

2026年度定期総会 議事録

日時 2026年4月26日（日）午前10時00分～12時00分

会場 伏見会館（南14条西18丁目）1階ホール

出席者数 27名（会員14名 役員13名）※名簿は総務部保管

議事

- 開 会 小林副会長の開会宣言によりはじまった。
- 会長挨拶 佐々木会長より、これまでの活動内容、防犯・防災への取組み等について報告した。
- 議長選出 慣例に従い、佐々木会長を議長に選出した。
- 議事録署名人については、事務局より村井 和夫 様・船林 宏 様・大杉 定通 様を指名した。

○議案審議

第1号議案 ー 2025年度会務・活動報告（末永総務部長説明）

2025年度の活動内容等を報告し、原案のとおり異議なく承認された。また、佐々木会長より2025年度に配布した「防災の心構え」チラシが町内の方から良い評価をいただいた事例を紹介した。

第2号議案 ー 2025年度決算報告・監査報告（深尾経理部長説明、高口・近藤監事報告）

2025年度決算報告・監査報告について収入6,160,990円、支出2,791,589円、収支差額3,369,401円を次期繰越金とする決算報告の後、監査報告があり、原案のとおり異議なく承認された。

深尾経理部長から、2025年度は昨年度未収分回収と年度内会費の徴収を昨年度以上にできたため収入額が多くなったと補足説明があった。

また、定期預金は利息を考慮して、ゆうちょから道銀に口座移動した。

第3号議案 ー 2026年度事業計画（案）（末永総務部長説明）

2026年度事業計画（案）について各部の活動計画、町内会行事への参加に利用する代表電話新設の説明をし、原案のとおり異議なく承認された。

佐々木会長より、2026年度スクールガード募集チラシを3月に配布したが、応募者が集まらず、ぜひご検討いただきたいと参加者への説明があった。

第4号議案 ー 2026年度収支予算（案）（深尾経理部長説明）

前期繰越金3,369,401円を含む収入6,235,303円、予備費2,926,963円を含む支出6,235,303円とする予算案が、原案のとおり異議なく承認された。

第5号議案 ー 2025年の役員改選（佐々木会長説明）

役員改選期ではないが、町内会組織運営の効率化を目的として監事の改選を行った。参加者からは、任期の途中で変更となる理由を求められたが、町内会組織運営の効率化について説明し理解していただいた。議案は原案のとおり異議なく承認された。

第6号議案 ー 会則の変更について（末永総務部長説明）

会長への立候補に関する内容の追加（第5条）、慶弔規定に出産お祝い金の記述追加（第19条）、役員の解任に関する記述を新設（第7条）、施設部を総務部に統合する記述の追加（第8条）を説明した。

審議の際、参加者より6号議案の内容に関し、手続きの妥当性や詳細を問う質疑があった。検討の結果、執行部にて再度精査が必要と判断し、本議案の採択は見送り、執行部持ち帰りによる再検討とすることが決定した。これにより、第6号議案のうち、第7条「役員の解任」については本総会での承認には至らなかった。その他の変更案については承認された。

○その他

町内会だより2025年度版、環境部「春の花植え活動（5/17）」、厚生部「みんなでレッツ・ボウリング（6/7）」、防災部「防災の心構え（2026年2月配布済み）」、防犯部「スクールガード募集（2026年3月配布）」を参加者に資料及び案内として配布した。町内会だより2025年度版はホームページに掲載済み。印刷したものは後日全戸配布予定。

○閉 会

（総会での質疑・要望等の概要は、別紙のとおり）

2026年度定期総会での主な質疑・要望等

第1号議案 環境部活動に対して

ライオンズマンション前のマス花壇に植えている本数が少ない印象だった。2026年度は均等になるように改善していただきたい。

【回答】2026年度は場所によって差が出ないように改善していく。

第3号議案 厚生部活動に対して

総会議案書配布後にホームページのお問い合わせフォームから、厚生部の活動に関して、予定行事が一部の層に偏っているとの意見があり、若年層や子育て世帯も参加しやすい内容への再考と、企画立案における透明性の確保について要望があった。

役員でも共有し、幅広い世代が参加できる企画検討の必要性と、選定基準の明確化について、今後の検討課題とすることを確認した。

第5号議案 役員の改選について

通常であれば2年任期であるが、任期途中で変更となる理由はなにか？

【回答】現状、厚生部は会長が兼任している状況である。会長業務兼任のため厚生部行事に多くの時間を割けない状況であるため、現監事である高口氏に2026年度からの厚生部業務を依頼した。高口氏は以前町内会厚生部の部長を経験しており、組織運営の効率化という意味でも適任と考えた。

第6号議案 会則の変更について

【質問1】会長立候補の期限を「総会開催日の90日前」とすると、開催日が未定の場合に基準が曖昧になるのではないか。

【回答】総会開催日を基準とするのではなく、具体的に「何月何日まで」と期日を特定する方向で再検討したい。

【質問2】役員解任動議に「会員総数の3分の1以上の連署」が必要なのは、現在の世帯数から見るとハードルが高く、非現実的ではないか。

【回答】組織運営の透明性を高めるために解任規定の新設を提案したが、必要な署名数については、頂いたご意見を踏まえ、役員会で再度精査・検討する。

【質問3】 施設部の業務には専門性が必要になる場合あるため、総務部と統合することで業務遂行に支障は出ないのか。

【回答】 昨年度の実績では事務手続きが主であったため、総務部への統合による効率化を優先した。現時点で専門性が問われる業務は発生していないが、今後の状況を見ながら総合的に判断していく。

【質問】 会則の変更説明にある「賛助会員」とは何を指すのか。現在の会則にはない表記ではないか。

【回答】 今回の説明文における「賛助会員」は、特定の区分を指す意図ではなく、会員全般を指す表現として用いたものである。会則上の用語との整合性が取れておらず、不適切な表現であったため、今後の説明にあたっては「会員」に改めていきたい。

その他① 町内会費一覧について

一覧表は、総戸数ではなく会員数にしてはどうか？マンションにおいては、総戸数と入居数に違いがあるため、会員数という表記のほうが適していると考えます。

【回答】 表記に関しては検討したい

その他② 会則（第16条 町内会費について）

一律150円（月額）となっているが、高齢者住宅の場合は通常のマンションと違い、入居数分の町内会費を回収するのが難しいケースがあるため、役員が認めた場合は減免できる規約の追加があったもよいのではないかと。

【回答】 原則として1世帯につき月額150円に変更はない。ただし、老健施設については個別に交渉して徴収していくことで了承を得た。

その他③ 町内会地図について

地図上で町内会を退会した世帯がエリア外（境界線の外）として扱われている。退会世帯であっても、町内会の区域（エリア）内としては含めて表記すべきではないかと。

【回答】 現在の地図では、未加入世帯が含まれる区域を点線の外側として表記している。町内会としての正確な区域設定を改めて確認した上で、必要に応じて地図上の表記修正を検討していく。

以 上

○ 議事録作成日 2026年5月8日

以上の通り、議事の経過および結果を記録し、相違ないことを証するため、議長および議事録署名人がここに署名（捺印）する。

議長

氏名： 佐々木恭人 印

議事録署名人

氏名： 村井和夫 印

氏名： 船林宏 印

氏名： 大杉定通 印

※個人情報保護の観点から、本ページにおける自筆による署名は省略させていただきます。